



新生児聴覚検査費用一部助成のお知らせ

～赤ちゃんの耳のきこえを確認するために～

生まれてくる赤ちゃん 1,000 人のうち 1～2 人は、生まれつき耳のきこえ（聴力）に障害があるといわれています。その場合には、早く発見して適切な治療・援助をしてあげることが、赤ちゃんの言葉とこころの成長のために、とても大切です。きこえ（聴力）の障害は気づかれにくいため、早く発見するために「新生児聴覚検査」を受けましょう。明和町では、検査費用の一部を助成します。

助成対象者 明和町に住民登録があり、生後 2 か月以内に新生児聴覚検査を受けた児の保護者

受診場所 産科医療機関等
※新生児聴覚検査を行わない医療機関もあります。検査を希望する場合は保健センターへご相談ください。

検査内容および助成金額

（1 人につき検査 1 回まで）

検査方法（医療機関により異なる）	町負担額
自動聴性反応検査（ABR）	3,000 円
耳音響反射検査（OAR）	（3,000 円に満たない場合はその額）

<検査の受け方>

- ①『新生児聴覚検査受診票』を医療機関に提出し、出生後入院中に検査を受けます。
- ②医師より検査結果の説明を受け、検査結果は母子健康手帳に記載してもらうか、検査結果用紙を貼ってもらいます。